

# 具体的な森林整備の種類

森林整備の種類には次のようなもの（例示）があり、活動地の森林の状況、森林所有者や企業等の意向などに合わせて、いくつかを組み合わせ実施します。

## 地拵え



植栽前の整地や  
草刈りなど

## 植栽



苗木の植え付け

## 下刈り



植栽した苗木を守るため  
周りの雑草などを刈り取る

## 除伐

植栽した苗木の生育を妨げる  
灌木や、成育不良の木を除去する

## 間伐



樹木の生長に伴い過密と  
なった森林の一部を伐採し  
て密度を調整する。間引き

## 枝打ち



節のない良質な木材を  
生産するため、下枝や  
枯れ木を切り落とす

## 獣害対策



シカなどの食害から植栽した  
苗木を守るための保護資材の  
設置などを行う

## 倒木の除去



風倒木や台風など  
による被害木の除去

## 林道・作業道の 開設や維持



森林整備箇所へ向かう  
道の新設や、既存道の  
草刈りや補修など

## 森林整備の期間 (協定期間)

本制度では、原則5年間の森林整備をお願いしています。

また、企業等と森林所有者との間で合意があれば、協定期間の延長や協定の更新（対象森林の追加など）も可能です。

## 森林整備の面積 (協定対象森林面積)

森林整備の面積に上限下限の決まりはありません。企業等と森林所有者、関係者で協議して決定します。